

広報 肱川

12月号

人 口	4,085人
	(男 2,020人)
	(女 2,065人)
世 帯 数	1,103世帯
—昭和53年11月30日現在—	



“ 二月一日午前五時三〇分、大
駄場において火災発生 ”

朝未だ暗い霧の中、一八八人の
団員が出動、被害を最少限に
くい止め、午前七時鎮火いたしました。
—恒例の火災想定非常招集より—

て考える が主役です

選挙は、私たち民主政治の基礎であって、またそれを実現するための基本的な手段だといえます。戦後新しい憲法の制定に伴って国および地方政治の上に民意を反映させる方法として、多くの公職について公選制がとられることとなりました。

公職選挙法は、衆・参議院議員や市町村議会議員および長の選挙について、そのルールを定めているものですが、さらに農業委員会委員その他の選挙、あるいは投票の手続きにも準用されており、選挙の基本法となっています。

ここでは、選挙の大もとをさぐると共に、その主役となる私たちの考え方が国、わが町の発展のうえにどのような役割りを果たしていくのかを考えてみることにしました。

ちよんまげで投票

明治維新前においても、選挙の制度が全くなかったわけではありませぬ。

たとえば徳川時代の村のなかには、名主、村年寄などが、住民の選挙によって選ばれているところもあったといえます。

しかし、わが国において、近代的な選挙制度への一歩を踏み出したのは、明治十一年につくられた府県会規則からといえます。

この規則は「万機公論ニ決スベシ」という五箇条のご誓文にのっとり、地方自治の基礎を樹立したといえるでしょう。

明治二十二年になって「大日本帝国憲法」が發布せられましたと同時に衆議院議員選挙法を制定、これに前後して市町村制、府県制が制定されて、いよいよ近代的な選挙制度が確立されました。

選挙権、被選挙権

に差別

しかしながら当時の選挙権は、年令満二五歳以上の男子で、一年以上（所得税は三年以上）直接国税（所得税）一五円以上を納めている者……というように、強い納税要件があったため、有権者は人口の一・一％に過ぎませんでした。

婦人にも参政権

その後、明治三十三年の改正で納税要件の緩和、大正時代になり住

所要件の緩和などによって、有権者は大巾に拡大されて来ましたが、昭和二十年太平洋戦争の終了とともに政治、経済、社会各方面にわたって一連の民主化大改革が行われることとなり、婦人に参政権を認めたり、年令要件を引き下げて選挙権の拡大が図られたのです。

皆んなが

代表を選んで…

自分の国や町を国民（住民）である私たち自身が直接治めるといふ直接民主政治は、理論的にはもつともよいと思われまます。

しかし、国民すべてが直接にたとえば立法に参加したりすることは、かなり困難な実状があります。

そこでわが国では、私たちの代表者によって政治を行なう「代表民主制」を採用しているのですが、この代表者をきめる方法が選挙です。

選挙人名簿登録者数 (53.9.10現在)

投票区	登録者数
第1 (役場)	887
第2 (岩谷)	329
第3 (宇和川)	503
第4 (大谷)	532
第5 (中津)	93
第6 (予子林)	337
第7 (中居谷)	262
計	2,943

新しい

三つの原則

選挙制度も長い経験によって、

子供の目

この前の村会議員の選挙の時だった。

あれほど、ふだん悪口をいい合っていた近所の者が「おらが部落から出した松蔵さんをおととしてはならない」と戦争のよこだつた。

僕が「お父さん、こん晩とこへ行くの」ときいたら、「こん晩となりの部落から切りこんでくるから神社の下ではりこみだ」といった。「それは、ふせくばかりで、せめないのか」ときいたら、「もちろん、こつちからもカンジャが出て

あるいは他の国から教えられて、選挙に関する共通の原則というものが生れてきました。それは、

- ① 普通選挙 財産や納税の有無によって選挙権に差別を設けない制度
- ② 平等選挙 選挙人の投票の価値をすべて平等に扱う制度
- ③ 秘密選挙 選挙人がだれに投票したかをわからないようにする制度

で、実際私たちが投票を行うときに確実に生かされているのです。

選挙は、

独立の機関が管理

従来、知事や市町村長は、一般行政事務に合せて選挙事務ももっていました。戦後は独立したそれぞれの機関が担当することとなりました。

例えば、町で一つの選挙が行わ

「松蔵さんのほかには、たまたないのか」ときいたら、「大せいいたつと部落でおした人がおちると困るから、出ないようにするのだ」といった。

僕が「それはおかしいな」といつたら「おとなにならなければわからない」といった。おはあさんは、投票の日にいねいに「まつそう」と書いた紙をもちつておくり出された。

ほくは、選挙くらしい部落が一つになることはないなと心の中で思った。

(選挙啓発誌から)

れたとしますと、

- ① 選挙管理委員会 選挙人名簿の調整や選挙に必要な準備全体および投票管理者などの人選を行なっています。
- ② 投票管理者 投票所において一切の管理執行を行う責任者。(投票立会人は投票を監視し、意見があれば申し立てる人)
- ③ 開票管理者 開票所において投票を開いて票数を確認します。(開票立会人は、開票に立ちあつて意見があれば申し立てます。)
- ④ 事務従事者 これら独立した管理者の事務を専門で受け持つ人。

そして、これらの人々「職」は普通一般の有権者の中から選任されます。

しかし一たんこの職についた以上、政党とか指している候補者をはなれて完全な公職を果たすことになるのです。

選挙について

政治はあなた

選挙の結果は

早く正しく

- 選挙人にとって選挙は大切な権利の一つであると同時に、大変関心が深いのも当然のことです。そこで法律は、いくつかの特別な定めをしています。
- ①雇い主は選挙人が投票に行くための時間を与えること
- ②開票の結果は、すみやかにみんなに知らせること
- ③選挙に関する裁判は、他のものより速やかにすること
- ④選挙権のため便宜は与えるが、

前回の知事選挙投票状況(50.1.26)

投票区	有権者数	投票者数	投票率
第1(役場)	901	755	83.80
第2(岩谷)	338	261	77.22
第3(宇和川)	500	407	81.40
第4(大谷)	547	457	83.00
第5(中津)	92	78	84.78
第6(予子林)	350	305	87.14
第7(中居谷)	249	217	87.15
計	2,977	2,477	83.20

そのかわり規定は厳しく適用するなどです。投票日に投票に行けない人のために不在者投票を認めていますが、受け付け時間は八時半から五時までで一分過ぎてもいけなやか、罰則が厳しいなどがその一例といえるでしょう。

地獄の沙汰も金次第

選挙には金がかかりすぎるといふこと、実は、これがわが国の政治を一番害しているといえます。まさに「地獄の沙汰も金次第」というところでしょうが、一体全体、法に従った選挙運動をしたらそんなにお金がかかるはずがないのです。候補者にしても、本当は余計なお金など使いたくはないでしょう。

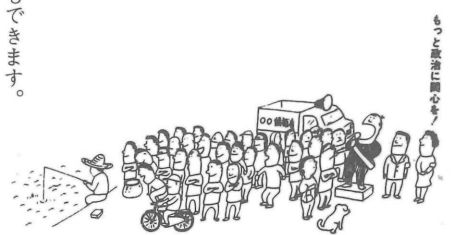
しかし、選挙という土俵で「金」の力が縦横にものをいう限りは、どうしても「金」ということになりがちです。たとえば、不正であってもよい、お金さえばらまけば当選ということでは、一部の限られた金持ちだけしか立候補できないことになってしまいます。そこで選挙法では、選挙運動に使ってもよいお金の制限額をきめて、お金の力によって選挙が支配され、汚され、ゆがめられることを防ごうとしています。

出たい人より出したい人

部落の役員を選ぶときには、互選といって、仲間の人のうちでこれかと思う人を名ざきしてきめる方法をとっているのが多いようです。よく知りあつた仲間どうしでは、この方法が平穏なやり方かも知れません。

しかし、広い地域で多数の選挙人相手となるとそうもいきませんし、「ようし、みんなの代表者として働こう」と思う人が自由に立候補して、選挙人の審判を受けるという方法がより民主的でしょう。選挙法では立候補制度をとっています。

各種の公職に就こうとするには、まずその選挙に立候補の届出をして候補者となり、名をあげて選挙にのぞまねばならないわけです。立候補の届出は、候補者となろうとする者が自分でよいし、他の人が特定の人を推薦してする



の禁止や制限もありますので、くわしくは選挙管理委員会へおたずねください。

**この一票ぐらゐと
思うな、この一票**

選挙というものを、競技にたとえますと、最後の勝利者として、表彰台にあがる人、その人が当選人であるといえます。

当選人には、投票を最も多く得た人がなります。

当選人をきめるのに、もし得票数が同じだったらどうするのでしようか。

選挙法では選挙長がくじで決めることとされています。

選挙人の支持をまったく同じ数だけうけていながら、くじによって、ハイ残念でした、というようにも起り得るのです。

次ページへつづく



話題

ある祝賀会に招きをつけた二十人が、Aさんの考えてそれ五合ずつお酒を持ちよつて一斗樽につめて出席しようといふことに決めました。

Aさんは曰

「この悪いくせで、オレ一人ぐらゐの水をつめて行つても、どうせみんなと一緒にませるのだからわかるまい」と思つて、何くわぬ顔で五合の水を樽につめ込みました。

さて、祝賀会でお酒を皆で飲んだわけですが、酒を飲めばす

選挙について

考えたいこと

選挙において、皆がAさんみたいな気持ちになつて、その大事な一票をおろそかにすれば、とんでもない結果になるといふことを、この話は教えています。

あなたの一票がいかに大きい力をもっているか、今更ながらお感じになったのではないのでしょうか。

正しく使おう

自分の権利

戦後新憲法が生まれ、真の民主主義が確立されるまで、人は平等でありながら財産や地位、性別によって平等の扱いをされなかつたのです。

それが今では名実共に一人一人のために権利が与えられています。しかし、その権利を私たちは清く正しく使っているといえるでしょうか。仮に一時の人情や金のためにそ

れを捨てているとすればどうでしょうか。

長い間大勢の人の努力で築いて来た民主主義を、自らがくずそうとしていることなのです。

何よりも恐ろしいことは、いつの間にか、大切なわが町、わが国の進むべき道を誤らせる結果になつて行くことです。

来年行われる選挙の日程

選挙名	告示日	投票日
知事選挙	53・12・27	54・1・21
県議会議員	54・3・27	54・4・8
町議会議員	54・4・15	54・4・22

あなたは投票できません

選挙の豆知識⑤

「あなたは投票できませんね」

投票所の受付で、もし、係の人からこのようにいわれたら、あなたは何とおっしゃるでしょうか。

「なにノこのとおり、れっきとした日本人だし二十歳以上だし、それに刑罰も受けていない。それなのに、なんで投票できないのだ。」

「お怒りになるのも無理はありません。しかし、あなたの名前が選挙人名簿にのっていないと、選挙権があるからといって、それだけで投票はできません。選挙人名簿にのっていないならならないのです。」

「一定の資格がないと選挙権がない、ということは既にご存知ですが、

しかし、たとえば投票に来たときに一々その資格のあるなしを調べていたのでは、能率があがらないし、判断に不公平な面が生じるかも知れませんので、市町村の選挙管理委員会が選挙権のある者をあらかじめ調査しておき、投票に来た人と突合せをすればよい、というふうには、投票が早く正しく行われるようにするために作られるのが選挙人名簿です。

選挙人名簿は選挙人が一度登録されれば登録資格に異動がない限り永久に登録され、また脱漏や誤載や二重登録などを防ぐことができますし、毎年名簿を作りかえる不合理もなく、その後の異動はカード式によって逐次正確に整理されることとなります。

選挙人名簿に登録されるためには、次の条件を要することとなっています。

1 日本国民で年令満二十歳以上

高令者創作館工事始まる

生きがいを生み出す場所に

これからの社会福祉の最大の課題は、老後を如何に健康で楽しく送るかということにあります。

肱川町では、この課題解決の一環として、下鹿野川の旧役場庁舎跡に、高令者のための創作館を建設することになり、総工費二、六四五万円でのこの程着工しました。

施設の内容は、町内の高令者が地域社会活動に積極的に参加し、生きがいをもって生活をおくるための心のよりどころとなるよう、作業室、和室、実習室、保健室、

風呂など、高令者が日常自由に入り、色々な活動に利用できるようなっています。

開館は来年四月頃の予定で、肱川町老人クラブ連合会が運営の中心となり、毎日二名か三名づつ交替で日直にあたり、管理するよう研究がすすめられています。

なお、老人クラブでは、自分たちの施設として運営するためには、事業名そのままでなく、自分等と呼び易く親しみ易い名前をつけようということで会員に名前の応募を呼びかけています。

また、この施設の地下に、町単独事業で有料駐車場(一五台分)を併設し、地元の人達の便宜をはかることになっています。

集音マイク

○ 明治以後の戦役に殉職された二八七柱の御霊の前に、遺族一五〇人、町内外からの来賓五〇〇人が参列。菊花、追悼のごばを奉げて霊を慰め、平和を祈願。

○ 「狩猟免許は国家試験。罰則も強化。法令に違反すると罰金三〇万円、三年以上免許は受けられません。」解禁前に法令改正に伴う狩猟者講習会。(旭川友会総会)

○ 「老人の健康と生きがいづくりに活用していただくため、高令者創作館建設を。費用はかかるが地下は駐車場に。関連予算等を審議決定。(旭臨時町議会)

○ 「当町の老人人口は一五、〇〇〇人。老人の教養の向上と世代交流の場が必要。町の助成を。」

○ 畜産公害を防止し、地方の増進をはかるため、畜産農家と耕種農家(たばこ、粟等)がタイアップ。(旭土づくり組合県立総会)

○ 「当地域住民の生活は、林野と不離一体。基幹林道(旭川)と野村線」の早期着工を」と地元選出国會議員、県議、県関係者を迎え、関係二町村(旭川、野村、河辺)の用地関係者ら二〇〇人が参加して過疎林道早期着工促進決起大会。

(旭川町公民館で)

○ 「酒酔運転、即免許取り消し。不法路上駐車にも反則点を新設等々。」十二月一日から道交法改正違反、事故防止は家族ぐるみで。(旭、旭運動者法合講習会)



完成予想図

体制を整え 早期採択・着工を促進

今年の三月に、肱川、野村線の基幹道路の建設促進を図るため、野村町、河辺村、肱川町で「肱川野村線基幹幹線建設促進期成同盟会」を設立いたしました。

その後、県などへの請願陳情を行い、県の指導助言を得て、このほど過疎林道としての採択の見通しができました。

この機会をとらえて、さらに早期に採択、早期に着工できる体制をととのえるため、関係者と地域住民の皆さんが一堂に会して、一月二十四日肱川町公民館で、国会議員、県議会議員、県農林水産部次長、八幡浜県事務所長などの来賓をはじめ三か町村の町村長、議会議員、森林組合長、受益者など約五百十人が集まって、県営林道肱川野村線の早期着工促進決起大会が開催されました。

計画されている路線は、三月のこの紙上でも掲載しましたように、肱川町鹿野川大駄場から獄山、峰峠を通り野村町惣川天神に至る約十二キロメートルにおよぶ路線です。

大会は、国、県議員の激励のことは、県からのあいさつがあり、当路線の早期採択、早期着工の促進をはかるための決議をおこなって盛会に終了しました。

なお、この路線が計画どおり実施されますと、昭和五十四年度から五カ年計画で約十億円の事業費で、延長二、二〇〇メートル(市員四メートル)の県営林道が開設されることとなります。



一口医学

急性すい臓炎

最近、三〇〜五〇才ぐらいの人に、急性すい臓炎にかかる人がふえています。

食生活の変化など原因のひとつかもしれませんが、むしろ、診断法の進歩によって発見されやすくなったからと考えられています。すい臓は、胃のうしろにへばりついている薄い臓器なので、診断が難しく、これまではとかく見落とされがちだったのです。

朝もやの中非常召集訓練 ～山内団長以下183名出勤～

「肱川の消防」は何処にも負けない厳正な規律と、非常時等の機敏な動作は町民から等しく信頼されておるところです。

しかし、社会情勢の変化は、農山村の過疎化を生み、プロパン、石油等で燃料革命を引き起こすこととなり、団員不足、火災発生の危険度を大

きく増してきました。肱川町消防団では、そうしたことをふまえて量から質への転換を図り、住民の安全を確保するため定期的に訓練を重ねております。

十二月一日の防火デーには、二年毎に実施している早朝の非常召集を「大駄場の公園管理小屋が火事」の想定で、午前五時三十分サイレンを吹鳴して実施しました。

第一班は、丸山公園下の河辺川から、又、第二班は鹿野川湖からそれぞれ三台のポンプを直結して鹿野川園地へ送水しました。一部にはポンプの過熱等もありましたが、厳正な規律と、機敏な動作で午前七時三十分意義深く終了いたしました。

盛り立ちません。町民のご協力と団員の尚一層のご努力をお願いしたいところです。

知事表彰伝達等 記念式典を挙げる

非常召集訓練終了後、公民館において「自治体消防制度発足三〇周年記念式典」を挙行し、日頃から御尽力の多い団員に愛媛県知事特別表彰、二〇年以上出勤者に記念章の伝達を行いました。

○知事表彰受章者
分団長 香川清茂 萬願寺清
副分団長 中田勇男

○記念章受章者
山内壮亮 三好一男 富永武治
渡辺弘務 香川清茂 萬願寺清
石田 保 東 吉徳 瀧野壽満
三瀬 正 二宮竜雄 岡山徳光
森本 稔

上腹部の激痛が主な症状ですが、痛みはみぞおちから左上腹部にかけて強く、持続性で背中のように放散することが多い。

あおむけに寝ると痛みが強く、体をエビのように曲げると痛みがやわらぐようです。

胃かいような穿孔、胆石症、虫垂炎などと間違われやすいのですが、血液や尿のアミラーゼ測定により診断ができます。

早急に入院して治療を受ける必要がありますから、激しい腹痛のときは素人判断で手おくれにしないことです。

一月一〇日までに提出してください 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年一月一日で調整することになっております。

この選挙人名簿に登録される資格を有する者は、昭和54年3月31日現在で満二〇才以上の者で、つぎに該当するものです。

一、町内に住所を有し、一〇アール以上の農地につき、耕作の業務を営む者。

二、一の者の同居の親族または配偶者で、年間おむね六〇日以上耕作に従事する者。

登録申請書は、部落長を通じて12月中に有資格者に配布します。

この選挙人名簿に登録されないこと、選挙の際、投票することができませんし、又、リコールの請求もできませんので、有資格者は、一月一〇日までに申請書を提出してください。

※ 経営改善に関する意向調査の実施については、多数の方のご協力をいただきありがとうございます。この調査は、今後の地域農政の基礎資料として、活用させていただきます。

学校だより

おとしよりから

大谷(ふるさと)をまなぶ

大谷小学校

PTA、老友会共催による老人参観日を十月三〇日に開催した。家庭教育学級(老人と子どもの教育)や菊花展も行い、子どもたちとおとしよりの心のふれ合いとなり、楽しいひとときを過ごすことができた。

集まられたおとしよりは、五八名で盛会であった。

先ず授業参観、保育所の部屋から小学校六年の教室まで八教室を順次回ったり、一教室にずつとくぎづけになられる方、孫の勉強ぶりをじつと見つめ、ご自分も一緒に勉強に参加しておられる方等、さまざまであったが、なかなかするどい視線を感じたと受持教師の感想である。

又、この合間に職員室に入られ、地域での子ども様子を聞かして頂き参考になる。

なかでも、子どもがたいへん親切にしてくれたことを感激をこめて話して頂き、ありがたく思う。次に、講堂でのお話し会、子どもや父兄丹精の菊に囲まれての集いである。

老友会長水時茂さんのあいさつの後、森部落の二宮治重さんから、通学の時、ぞうりや下駄履きだったこと、山で小鳥をとったり、川で魚とりをし、水泳は、脇川で楽しく過ごした話し等、豊かな自然の中で育つことの大切さや、物に恵まれた今の子どもにももの大

切さをそれとなくさとされた。

又大平の二宮ヒロミさんから修学旅行で川舟や海の船、汽車等の乗り物の一部で、歩いて松山を往復したことや、ゾウリ履きでテニスをし、早くこわれて叱られた話し等、子どもたちも、もののがたさを感じとっていた。

広常の都合文雄さんからは、大谷校にある「地誌の歌」を紹介され、この中に出てくる大谷の風物建造物について話して頂き、郷土を知り、郷土に学ぶことをとられた。終わりに、広常の城戸石松さんから大谷文楽の由来と人形の仕組みを詳しく説明され、大谷の先人がいかに文楽を愛し、守り育ててきたかを体験を交えて話され、又、この郷土の文化財がいつまでも残るよう願いをこめて語られ、感銘深く聞いていた。



大谷文楽について話される 城戸石松さん

次は子どもたちの合唱と合奏である。

元気よく明るい歌声が会場いっぱいに響いた。

この後、子どもたちがおとしよりのそばに寄り、力いっぱい心をこめて肩たたきをする。

おとしよりのスキンシップである。

たちまちなごやかな空気が講堂いっぱいになり、楽しい雰囲気が醸成された。

講演は、大洲市教委の西村広海先生を招き、「老人と子どもの教育」という演題で話して頂いた。

日本人の寿命がのび、世界一になろうとしているが、これには、豊かさや福祉行政の進展だけでなく、今のおとしよりの生活に(一)粘り強さ、(二)足るを知る、(三)節約する、(四)もつたいないという心を持つ

つ、(五)どんな欲がない、(六)ねたみもうすい……があるからだ。

日本一の長寿者は、腹八分に、くよくよしない生活だという。

敬老とは、長生きできたものになることが、尊敬に値いすること、その人格的価値を認めることではないか、老人として、子どもの教育を考える時、この長生きのもとなった生活を子どもに伝えてやることだと思ふ。

子どもは豊かな生活になれているが、真の幸福は、家庭でもつたいないという感謝の気持ちや、粘り強さ等を育ててやることだと思ふ……。

以上のような要旨の話がされた。いろんな行事が重なり、半日の日程にせざるをえなかったが、実り多い老人参観日であったと思ふ。

交通安全・無事故で年末

笑顔で年始

年末年始の交通安全運動

ミニバイクの事故防止、道路を正しく使う運動の推進、の四つを重点にしています。

年末年始における交通事故防止のため、次のことを守りましょう。

一 飲酒運転を絶滅しよう。

酒を飲むと理性や判断力、反射神経が鈍くなり、危険な状況を見ていなくても感じなくなるなど、大変危険な状態になります。

○ 家庭、職場、地域ぐるみの監視を強め、飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませないの、三ない運動を実践しましょう。

○ 酒類を提供する業者の方は、客が飲酒運転となるような場合には、飲酒の提供を拒否し、又、車を預かるぐらゐの真に思いやりのある協力をお願いします。

二 歩行者、自転車事故を防止しましょう。

歩行者、自転車に乗る方は、「自らの安全は、自らの安全活動から」と合言葉に、

○ 道路の横断は、必ず立ち止まり、目と耳で安全を確かめて渡りましょう。

○ 自転車は、ブレーキや反射器材を整備し、右左折する時は、安全の確認と合図をしましょう。

特に、大型自動車の左折には十分注意し、大型車との併進走行は避けましょう。

三 ミニバイクの事故を防止しよう。

「ルールを守れば、命が守れる」を合言葉に、

○ 身体に合ったバイクに乗るとともに、ヘルメットを必ず着用しましょう。

○ ミニバイクにとつて、交差点やその付近は、魔の危険地帯です。

必ず速度をおとし、一時停止か徐行をしましょう。

四 みんなの道路」をかたづけ広く使おう

年末は、大売出しなどで、道路が混雑します。

商品の陳列や荷物の放置をため、道路を広く使いたしましょう。

また、不法駐車や、めいわく駐車をなくしましょう。

工業統計調査に

ご協力ください

通商産業省では、今年も十二月三十一日現在で「昭和五十三年工業統計調査」を行います。

この調査は、製造業を営むすべての事業所と、その本店・支店を対象に実施されるもので、わが国の統計調査の中では、国勢調査と並ぶ最も重要な調査の一つです。年末年始のお忙しい中を調査員が伺いますが、ご協力下さるようお願いいたします。

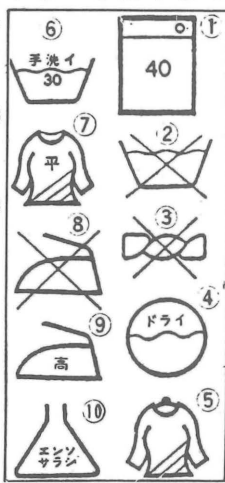
この調査によって、わが国製造業の実態や、製造活動の状況が明らかにされるほか、調査の資料は国民生活の中でも広い分野で活用されます。

例えば、都市開発、下水道整備計画などの資料になり、また、各種製品の生産、販売計画をみながら立てる場合にも参考になります。

提出された調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対ありません。

繊維製品の取り扱い絵表示

- ① 洗たくの水溫は四〇度より低くする
- ② 水洗いはできません
- ③ ぼつてはいけな
- ④ ドライ
- ⑤ クリーニングができる
- ⑥ 日かげのつり干しがよい
- ⑦ アイロンはアイロンがけはできない
- ⑧ アイロンは一八〇度〜二一〇度で
- ⑨ 洗たく機を使つてはいけな
- ⑩ 塩素漂白ができる



意味を正しく

⑦ 日かげで干し、つり干ししない
⑧ アイロンがけはできない
⑨ アイロンは一八〇度〜二一〇度で
⑩ 塩素漂白ができる

ませんので、調査票には在りのままをご記入下さい。

〔調査の種類〕

甲調査——従業者三十人以上の事業所の調査

乙調査——従業者二十九人以下の事業所の調査

丙調査——製造業に属する本社・本店の調査で①製造工場を二工場以上経営する企業の本社・本店②製造工場と別の場所にある企業の本社・本店

〔調査の項目〕

事業所名、従業者数、原材料及び燃料使用額、製造品出荷額等、有形固定資産投資総額(甲調査は十七項目、乙調査は十三項目、丙調査は十二項目です)

(調査員) 下鹿野川 和気美津子

税金シリーズ ⑪

生命保険料控除

生命保険の普及は目覚ましく、十世帯中九世帯が加入しているといわれています。

生命保険に加入し保険料を納めると、所得金額から一定額が控除されます。

今回は、生命保険の所得税の控除を紹介しましょう。

本人や家族、その他の親族を受

一〇回目を迎えた 小中学校連合音楽会

一月一五日に肱川町小中学校連合音楽会が行なわれました。

好天に恵まれ、秋にふさわしい半日を過ごすことができました。

この音楽会を、小規模校の多い当町で、一〇年間も続けることができたことは、すばらしいことです。

特に本年は、一〇回を記念して、豊茂小学校長の木田正統先生(元八幡浜教育事務所・音楽担当指導主事)をお招きして、指導を受けることができたことは、なによりのことです。

技術的には、まだまだ初歩の段階といえそうです。

指導者の秀れた音楽性と情熱があれば、子供達は無限の可能性を持っていると言っても過言ではありません。

事実そのような芽が、部分的に

取人とする生命保険料、簡易生命保険料、郵便年金の掛金、生命共済の掛金などを支払った場合は、支払額に応じて控除されます。ただし、保険期間が五年未満の、いわゆる貯蓄保険は控除の対象になりません。

また、生命保険契約に基づいて受け取った剰余金や割戻金は、その年に支払った保険料から差し引きます。

控除額の計算方法は次の通りです。

- ① 支払った保険料が二万五千円までのとき——金額
- ② 支払った保険料が二万五千円

を超えて五万円までのとき
③ 支払った保険料が五万円を超えて十万円までのとき
④ 支払った保険料が十万円を超えるとき——五万円

この控除を受けるにはサラリーマンは年末調整の際に、その他の人は確定申告の時に手続きをします。

なお、いずれの場合にも、支払った保険料が一契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などの発行する払込証明書を添付しなければなりません。

かな灯を、いつまでも絶やすことなく、より良い会場で、より良い演奏ができることを念じています。



日ごろの練習成果を発表(中野小)

今年は一組が金婚式

一月一八日、町公民館で、昭和五三年度の合同金婚式を行いました。

今年は一組の方が該当し、厳肅な記念式のと、祝宴に移り、参加者全員の一芸まわしや、昭和三年結婚当時の思い出話など、時を忘れて楽しみ、有意義な一日を過ごしました。

昭和五三年度に金婚式を迎えられた方々は次の通りです。

- 道野尾 上甲 喜平
- 嘉城 山田 一
- 上森山 大野 義
- 下鹿野川 山内 利政



式の後会場で記念撮影

- 大和 岩仲 鶴藏
- 影地 岩田 松三
- 久保 東 幸衛
- 町 伊藤 常次郎

二カ月に一回 不燃物収集

先月までの不燃物収集は、町内を三つの地区に分け、三カ月に一回収集していましたが、不燃物の量が多くなったこと等を考慮して、今月から町内を二つの地区に分けて二カ月に一回の隔月収集になりました。

収集日、地区割は、次のとおりですので、該当の月の一日に出すようにしてください。
なお、出されている不燃物の中には、少し修理すれば使えるものや、ちよつとした工夫で再利用できるものがあるように見つけられます。
出す前によく考えて、資源を大切にしましょう。

収集日 一五〜一八日
地区割 ○肱川の右岸は偶数月
(2、4、6、8、10、12月)

- 道野尾、山
- 榎、上森山
- 篠谷、予子
- 林、中津、

岩谷、

○肱川の左岸は奇数月
(1、3、5、7、9、11月)
萩野尾、汗生、中野(滝山)、久下、大谷小敷、

○上・下鹿野川は、毎月収集します。

年末・年始 役場は休みです

○期間 一月二九日から一月三日まで。

○戸籍関係事務(届書)は取扱いますので、電話で内容を連絡してからお出かけください。
○救急車は、年末年始も運行いたします。

お医者さん

○開業医

一月二九日から三十一日まで、急患だけ診察、治療します。
一月三日までは、完全休診です。

○救急病院

一月二八日〜二月三十一日まで

日まで

- 大洲市 中央病院
- 一月一日 大洲市 菊
- 一月二日 原外科病院
- 一月三日 大洲市 大
- 一月四日 加戸外科
- 大洲市 中央病院

みんなので 参加しましょう

「みんながそろって明るいお正月を」をスローガンに、今年も恒例の「歳末募金運動」が十二月いっぱい実施されます。

この運動は、赤い羽根で同じみの共同募金運動(十月〜十二月)の一環として当町でも実施します。またその他にも、NHKがテレビラジオを通じて全国的に呼びかける「NHK歳末たすけあい」があります。
人は健康な時はそのしあわせを余まら感じないものですが、生まれながらに病気や肢体不自由の人たち、また元気であっても、けがや老齢のため寝たきりの孤独な生活をしている人も多くあり、更に災害や生活困窮により非常に苦しんでいる人も少なくありません。

私たちはこれらの人々に、広い人間愛の立場に立って、出来るだけの援助と、更生への暖かい激励を送るうではありませんか。

◇心配ごと相談◇
“お気軽に相談所へ”

◎相談時間
各相談日とも9時〜16時

◎相談場所
町公民館心配ごと相談室
(肱川町社会福祉協議会)

相談日	担当相談員
12月25日	戒野、森本
54年1月5日	坂本、兵頭、福田
1月15日	下石、楠野
1月25日	中野、堀尾

相談員の自宅相談も受付けます

○乳児健康相談

とき 一月一〇日

ところ 肱川町公民館

○母親学級

とき 一月一六日

ところ 肱川町公民館

○行政相談

とき 一月五日

ところ 肱川町公民館



お誕生おめでとう

二さいます

- 月野尾 紫田成寿さん
- 小 菽 長女沙織ちゃん
- 上田嘉穂さん
- 長女智子ちゃん

「ごめいふくを お祈りいたします

久保 藤川 毅さん